

# 別府市テレワーク移住促進補助金

## \\ テレワークでお仕事ができる方 //

別府市に移住して移住前のお仕事をテレワークで続けますか？  
別府市に移住した社員のいる会社に人件費の一部を補助します！



## 補助金額

テレワーク移住者 **1** 名につき **20** 万円/年

※1社あたり3名まで ※最大180万円（20万円×3名分×3年間）

## 補助対象者

以下のすべての要件を満たす会社が対象です。

- 従業員の数が1人以上であること。
- 市外に本店所在地があること。
- 市内に支店や事業所等がないこと。
- 市区町村税を完納していること。
- 暴力団関係者でないこと。
- 過去に交付を受けた本補助金の累計額が180万円未満であること。



## 2022年4月～2025年3月にテレワーク移住した方の申請期限

2022年4月1日～2025年1月1日に  
テレワーク移住した方

**2025年1月6日** 月  
>>> **3月31日** 月

2025年1月2日～2025年3月31日に  
テレワーク移住した方

**2026年1月5日** 月  
>>> **3月31日** 火

## お問い合わせ先

別府市観光・産業部 産業政策課

 0977-21-1132

 cin-te@city.beppu.lg.jp



詳細はこちらを  
ご確認ください！

## テレワーク移住者の条件

経営者の場合



- 会社を設立し、又は経営者に就任して3か月以上経過していること。
- 転入日から5年以上会社の経営を継続する意思及び別府市内においてテレワークにより経営活動等の仕事に従事する意思があること。

従業員の場合



- 転入前に会社に入社し、転入日において連続3か月以上在職していること。
- 転入日から5年以上継続して会社との雇用契約を継続する意思及び別府市内においてテレワークにより仕事に従事する意思があること。

共通  
(経営者・従業員)



- 2022年4月1日以降に市外から別府市に転入していること。
- 会社からの命令による転勤、出向、出張、研修等の勤務地の変更ではなく、本人の意思によりテレワーク移住をしていること。
- 転入日から5年以上継続して別府市内に居住する意思を有していること。

## 申請イメージ

申請期間

移住期間

《例1》



《例2》



《例3》



※申請3年目分のみ申請可能です。